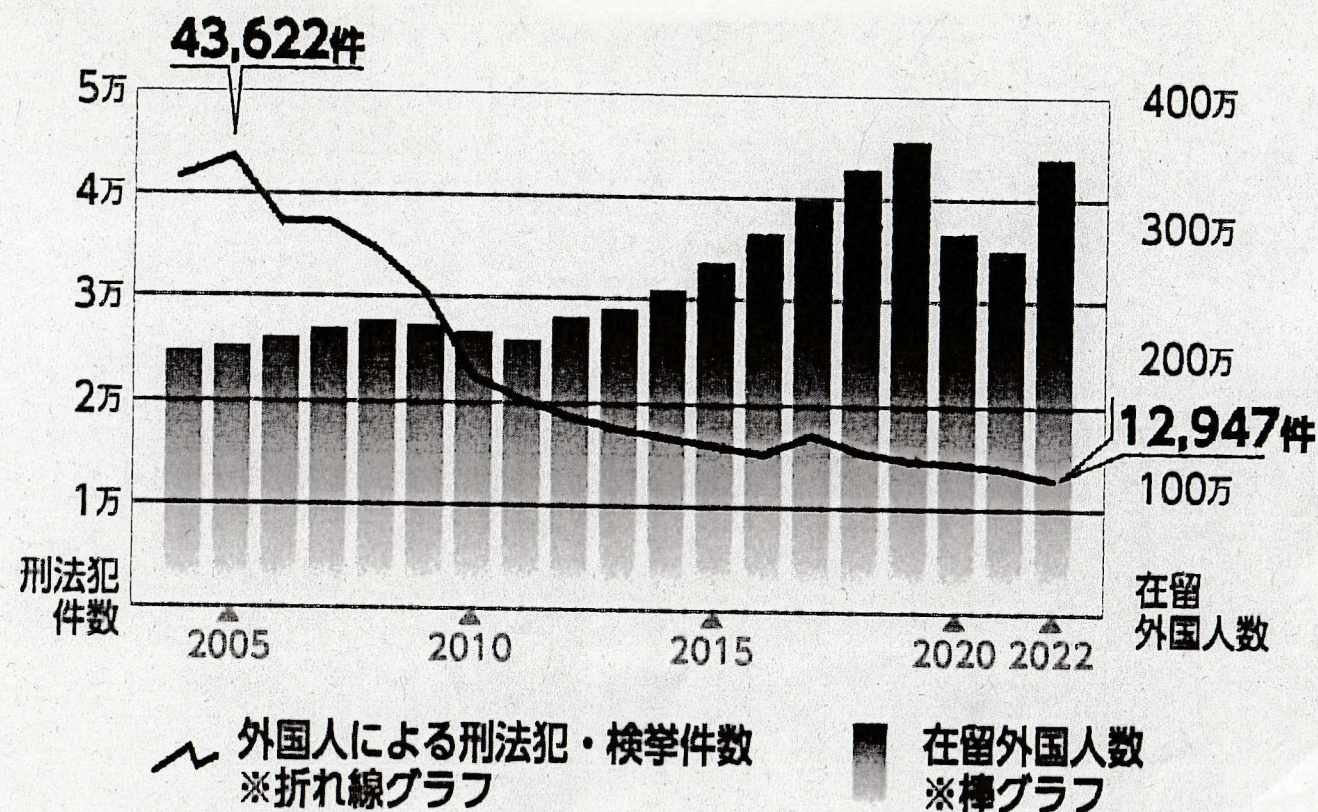


Q 治安が悪くなっている？

刑法犯は減っています



総務省・国勢調査、法務省・犯罪白書を元に作成

Q 医療費を食いつぶしている？

外国人の医療費給付は むしろ少ないです

国保における外国人の状況

国民健康保険
の加入者

◀外国人は4%、97万人

総医療費

◀外国人は1.39%、1240億円

高額医療費
支給額

◀外国人は1.21%、118億円

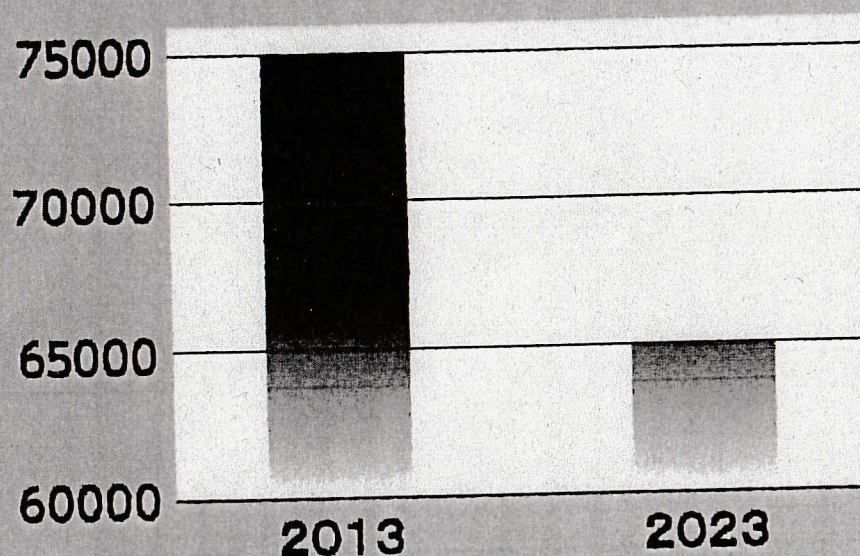
外国人の国保料納付率は現在63%。これを高めるためには
経済的困難の解決、保険制度への理解の促進が必要です。

厚労省のデータより作成

Q 生活保護費が増えている？

**保護費の受給は
むしろ減っています**

外国人の生活保護受給者数



厚労省・被保護者調査より

令和7年7月全国知事会議 青森宣言（案）

1 万年以上の長きにわたり、平和で協調的な社会を築き、縄文の独特な文化を今に伝える世界文化遺産の地あおもり。争いよりも対話、異なる意見を尊重し、困難な時にこそ温かい心で誰一人として置き去りにしない。地域の持つ、日本の原点ともいうべき普遍的な価値や豊かさを実現してきたのが、北のまほろばとも言われるこの青森の地。

排他主義、排外主義を否定し、多文化共生社会を目指す我々47人の知事がこの場に集い、対話の中で日本の未来を拓くに相応しい舞台となった。

いま、混沌とした国内外の情勢の中、参議院選挙で示された民意を国はしっかり受け止めるべきである。国民は物価高に対する不満のみならず、国政が将来に向けての長期ビジョンを求め、その場しのぎで対症療法でない真の政策論議を望んでいる。我々知事は、地方に責任を持つものとして、今こそこの国をリードして国民一人一人の幸福実現と我が国発展に向けて声を上げなければならない。今年、戦後80年という節目を迎える中、ここ青森から地域の活力を生み出す真の地方創生の実現に向け、希望あふれる未来へ、以下の提言について、決意する。

○若者の将来に対する不安を直視し、代替財源なき減税など将来世代につけを回すような施策ではなく、地方公共団体の声を十分に反映し、若者が未来を自由に描き実現できる国づくりを、政党や党派を超えて目指すことを求める。また、民主政治を脅かす不確かで根拠のない情報から国民を守り、国民が正しい情報に基づいて政治に参画できるシステムの構築を求めていく。

○時代や政治体制に関わらず、人口減少問題を我が国を揺るがす最大の課題と位置づけ、希望ある未来の創造に向け、とりわけ若者・女性の意見に耳を傾け、積極的に取り入れながら、国と地方が一体となって一貫した取組を推進していく。併せて、国に対し、官民連携し、各界各層が一丸となった国民的運動の迅速なスタートを求めていく。

質の高い・持続可能な行政サービスを目指して
開庁時間と電話受付時間を変更します

来年1月13日(火)から
9時～16時30分に変更

Q. なぜ時間を変更するのですか？

A. 市民サービスのさらなる向上を目的としており、
窓口が開いていない時間を活用し、以下の業務
に取り組めます。

- ◇行政手続きのデジタル化や新しい政策づくり
- ◇新しい専門知識の習得や職員同士の協議
- ◇窓口開庁前後の事務処理

Q. 窓口時間が短くなると、不便になりませんか？

A. 市役所に来なくてもできる手続きがあります。
ぜひ利用してください。

- ◇住民票などの証明書のコンビニ交付
- ◇各種手続きのオンライン申請
- ◇クレジットカードやスマホアプリによるキャッシュレス決済 など

【対象施設】

市役所本庁、西支所、加佐分室、中総
合会館（保健センター、こども家庭セ
ンター）

※このほか、中・南公民館、大浦・城南会
館での一部の行政サービスも変更の対
象となります

Q. 新しい時間はどうやって決まったのですか？

A. 来庁者数調査の結果に基づいて決定しました。
来庁者の約9割の人が利用される時間帯は維
持し、比較的に利用者が少ない朝と夕方の時
間帯を短縮します。

詳細は、市ホームページで。右コードから
アクセス可。



▶詳しくは、人事課（☎66・1066）へ。

※市民課の時間外窓口（毎週水曜日、19時まで）
は継続

※緊急の場合は、代表電話（☎62・2300）へ

財界・政府による自治体と自治体労働者への攻撃

- 95年 日経連「新時代の『日本的経営』」⇒非正規雇用拡大の大号令
- 97年 「地方行革指針」⇒自治体の「営利企業」化の号令
- 99年 「地方分権推進一括法」⇒自治体の大合併を推進
- 05年 「新地方行革指針」⇒「集中改革プラン」で職員大幅削減
- 18年 「自治体戦略2040構想」⇒40年までに自治体職員半減

出典：職員数―総務省「地方公共団体の職員数の推移」
非正規職員―総務省「地方公務員の臨時・非常勤職員に関する実態調査」
「会計年度任用職員制度の施行状況に関する調査」

